# 令和6年度横浜市職員(社会人)採用試験【春実施枠】 受験案内



令和6年3月 横浜市人事委員会

募集職種: 事務、土木、建築、機械、電気

◆ 申込受付期間 ※インターネット受付 令和6年3月1日(金)午前10時00分~3月15日(金)午前10時00分

※ 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。いかなる場合でも締切を過ぎてからの申込みはできません。

## ◆ 第一次試験日

令和6年3月19日(火)~4月2日(火)のうち、各受験者が選択する日 試験場所: 各受験者が選択する会場(リアル会場または自宅等のオンライン会場<P.7参照>)

※ 適性検査(SPI3)はテストセンター方式で実施します。予約が混みあうことが予想されますので、十分に余裕を持って申込みを行ってください。いかなる場合も、期日を過ぎてからの受検はできません。 ※ 前回結果を送信する場合は、令和6年4月2日(火)23時59分までに送信を完了するようにしてください。

## ◆ 最終合格発表(予定)

事務 令和6年5月31日(金)事務以外 令和6年5月17日(金)

#### 試験の特徴

特別な公務員試験対策は不要です。民間企業をメインに就職活動をされている方や、転職を考えている方も受験しやすい試験です!

## 試験内容

<事務>

第一次試験:適性検査(SPI3) <テストセンター方式>

第二次試験:Myストーリープレゼンテーション

テーマ:「あなたが困難な課題を乗り越えた経験について、どのように行動し、解決に導いたか教えてくださ

い。(直近5年程度)」

第三次試験:面接

<土木・建築・機械・電気>

第一次試験:適性検査(SPI3)<テストセンター方式>

第二次試験:面接(プレゼンテーションを含む)

面接時のプレゼンテーションテーマ:

「これまでの職務経験等から培った自分の強みを、本市でどのように活かしていきたいか教えてください。(受験する試験区分の専門性に触れながら発表してください。)(直近5年程度)」

## 春実施枠で、求める人物像

- ・本市の政策課題に対し、既存の行政の発想にとらわれず、柔軟かつ多様な視点で果敢にチャレンジできる人
- ・これまでの職務経験を活かして、先を見据えて主体的な姿勢で積極的に業務に取り組める人
- ・豊かなコミュニケーション力や柔軟な視点などにより、組織力の向上に貢献できる人

## 採用の時期

原則として令和7年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。

#### 注意事項

横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。

ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。

## 1 試験区分、採用予定数及び職務概要

試験区分	採用予定数	職 務 概 要
事務	25 人程度	区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。
土木	30 人程度	主に、総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾、地下鉄などの 計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。
建築	主に、総合的な都市整備や、公共施設(庁舎・学校・地下鉄など)の 5人程度 開発・建築指導などの業務に従事します。	
機械	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄ス 10 人程度 地下鉄車両・駅施設などの機械設備について、設計・管理などの業務に します。深夜業を含む交替制勤務もあります。	
電気	10 人程度	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、 地下鉄車両・駅施設などの電気設備(主に強電)について、設計・管理など の業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。

- ※ 配属にあたっては能力、適性、実績を活かして幅広い分野の職場へ配属される可能性があります。
- ※ 採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

#### 【注意事項】

- (1) 機械、電気以外の職種も交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。
- (2) 企業局を含む、横浜市の全組織に配属される可能性があります。
- (3) 複数の申込みはできません(複数の申込みをした場合、最初に申請を受付した申込内容を有効とします。)。

## 2 受験資格

- ◆試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。この 場合、受験を辞退したものとして扱います。
- ◆最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- ◆本試験に申込みをした人は、試験区分や受験の有無に関わらず、令和6年度に横浜市人事委員会が実施するその他の採用試験に申し込むことはできません。
- ※「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」を除く。
- ◆勤務・活動経験の証明ができなかった場合は、採用することができません。

## (1) 全区分共通

ア 年齢要件

試験区分	年齢要件	国籍	その他 ※最終合格発表後、受験資格 が確認できる次の書類を提 出できる人
事務	1984年 (昭和 59年) 4月2日から 1994年 (平成6年) 4月1日までに出生した人		・職歴証明書
土木、機械、 電気	1964年(昭和39年)4月2日から1994	問いません	· 哦您证好者
建築	年 (平成6年) 4月1日までに出生した人		・職歴証明書 ・一級建築士免許証明書の写し

- イ 次の(ア)、(イ)に該当する人は受験できません。
  - (ア) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

## 地方公務員法(抜粋)

(欠格条項) 第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に 処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する 政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - (イ) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

試験区分ごとの詳しい受験資格などは、4ページで確認してください。

## (2) 試験区分ごとの受験資格

#### ア事務、土木、機械、電気

- (1) 又は(2) に該当する人
- (1) 民間企業等における職務経験を 2017 年 3 月 1 日から 2024 年 2 月 29 日までの間に 5 年以上 有する人

#### 【職務経験について】

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等としての 経験が該当します。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。
- ・「5年以上」とは、<u>それぞれの企業・団体等で休憩時間を除き、週30時間以上の勤務を2年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上</u>であることを要します(同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、労働契約の相手方が同一である場合を除き、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とします。)。
  - (2) 青年海外協力隊等としての活動経験を 2017 年 3 月 1 日から 2024 年 2 月 29 日までの間に<u>2</u> 年以上有する人

## 【活動経験について】

- ・「青年海外協力隊等としての活動経験」には、日系社会青年ボランティアとしての経験のほか、非営利団体 を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験を含みます。
- ・「2年以上」とは、<u>継続した2年以上の期間</u>であることを要します(留学としての期間は除きます。)。

#### イ 建築

- (1) 又は(2) に該当する人
- (1) 一級建築士の免許を申込締切までに取得(見込み不可。)し、かつ、民間企業等における職務 経験を2017年3月1日から2024年2月29日までの間に**5年以上**有する人

#### 【職務経験について】

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等としての 経験が該当します。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。
- ・「5年以上」とは、**それぞれの企業・団体等で休憩時間を除き、週30時間以上の勤務を2年以上継続し、これ らの経験が通算で5年以上**であることを要します(同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、労働 契約の相手方が同一である場合を除き、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とします。)。
  - (2) 一級建築士の免許を申込締切までに取得(見込み不可。)し、かつ、青年海外協力隊等として の活動経験を2017年3月1日から2024年2月29日までの間に2年以上有する人

#### 【活動経験について】

- ・「青年海外協力隊等としての活動経験」には、日系社会青年ボランティアとしての経験のほか、非営利団体 を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験を含みます。
- ・「2年以上」とは、**継続した2年以上の期間**であることを要します(留学としての期間は除きます。)。

受験資格にかかる経験年数については、必ず次ページで確認してください。

## ~ 受験資格にかかる経験年数について ~

重要

# エントリーシートを入力する前に必ず確認してください!

受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験は受験できません。<u>最終合格発表後に受験資格を満た</u>していないことが判明した場合、合格を取り消します。

専用サイトに記載されている「よくある質問」も併せて必ず確認してください。

それ以外の不明な点は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。

## ① 受験資格算入期間・・・2017年3月1日から2024年2月29日まで

- ・受験資格算入期間は<u>直近7年</u> (2017年3月1日から2024年2月29日まで)です。この期間外の経験は、受験資格に定める職務経験に算入できません。
- ・育児・介護休業、産前産後の休業期間の取扱いについては、②を参照してください。

## ② 継続勤務・活動要件・・・それぞれの企業・団体等において2年以上継続している勤務・活動

#### 【年数計算の方法】

・年数は、<u>勤務・活動を開始した日(起算日)から翌年の起算日に応当する日の前日(応当日前日)まで</u>を1年として計算します。

(例) 2021. 2.  $1\sim2023$ . 1.  $31\to 2$ 年 2020. 9.  $7\sim2023$ . 9.  $6\to 3$ 年

・月数は、起算日から翌月の応当日前日までを1月として計算します。

(例)  $20\overline{17.4.16} \sim 2023.3.15 \rightarrow 5年11月$ 

- ※ 起算日が30日又は31日で、2月末日まで勤務していた場合は、2月末日を応当日前日とみなします。 (例)2018.7.31~2022.2.28 → 3年7月
- ・勤務・活動を終了した月において応当日前日より前に勤務・活動が終了した場合は、その月の**前月の応当日前日までの月数**を計算し、残りの日数は切り捨てます。ただし、残りの日数が30日になる場合は1月として計算します。

(例) 2020. 10. 30 $\sim$ 2023. 5. 23 $\cdots$  2年6月+24日  $\rightarrow$  **2年6月** 2018. 8. 2 $\sim$ 2023. 5. 31 $\cdots$  4年9月+30日  $\rightarrow$  4年10月

## 【育児・介護休業と産前産後の休業の取扱いについて】

#### 〈育児・介護休業〉

2017年3月1日から2024年2月29日までの間に育児・介護休業を取得した期間がある場合は、休業後に引き続き同一企業等に復職した場合に限り、職務経験に含めることができます。

なお、休業期間がある場合は、必ずエントリーシートの指定の入力欄に入力してください。

## 〈産前産後の休業〉

産前産後の休業期間は、継続して勤務・活動している期間を職務経験に含めることができます。

※ 産前産後の休業とは、労働基準法第65条に基づくものをいいます。

#### 【受験資格の参入について】

## 2年未満の職務経験は、受験資格として算入できません。

(例) 2021.8.1~2023.6.30…1年11月 → 0年

ただし、同一の雇用者に実態として2年以上継続して雇用されながら、契約更新を繰り返す有期雇用契約などにより、更新に際し空白期間(1年につき7日間以内に限る。)が設けられた場合、空白期間の前後の従事した期間を合算した場合にその期間が2年以上であれば、その期間を職務経験に通算することができます。

- ・2017年2月28日以前から2年以上継続している勤務・活動については、2017年3月1日以降の期間に限り職務経験に算入することができます。
  - (例) 2013.4.1~2018.12.31の勤務・活動 → 2017.3.1~2018.12.31の1年10月を職務経験に算入可。
- ・連続した1月以上の無給の休業期間(産前産後の休業及び育児・介護休業を除く)は、**職務経験に含むことはできません。**休業期間がある場合は、期間が分かるように入力してください(次頁エントリーシート入力例参照)。
- ・同じ企業・団体等の勤務・活動の中に1月以上の無給の休業期間がある場合、**休業期間前後の勤務・活動は継続する** ものとします。
- ・出向等の期間がある場合、期間及び出向先が分かるように記載してください(次頁エントリーシート入力例参照)。

## ③ 職務・活動経験年数要件…①・②を満たす職務・活動経験が通算で民間企業等での職務経験: 5年以上 又は 国際貢献活動経験: 2年以上

- (例1) A社: 2009. 1. 1~2019. 2. 28…2年0月 B社: 2019. 3. 1~2023. 6. 30…4年4月 2年0月+4年4月 → **6年4月** (※下記エントリーシート入力例 1参照)
- (例 2) A社: 2011. 2. 7~2020. 5. 6 (無給の休業期間 2 月) … 3年 0 月 (無給の休業期間 2 月は職務経験に含まない) B社: 2020. 12. 1~2023. 3. 31… 2年 4 月 3年 0 月 + 2年 4 月  $\rightarrow$  5年 4 月 (※下記エントリーシート入力例 2 参照)
- (例3) A社: 2015.1.1~2023.2.28 (2年間の育児休業を1回、1年間の育児休業を1回取得。休業取得後復職あり) …6年0月(育児休業取得後に同一企業等に復職しているため、休業期間を受験資格該当職務経験として通算可能)
  - →6年0月(※下記エントリーシート入力例3参照)

## 【エントリーシート入力例1】

勤務・活動期間	勤務・活動 年数	受験資格 該当年数	勤務・活動先など	職務・活動内容、役職など(簡潔に)	雇用形態
2009年1月1日から 2019年2月28日まで	10年2月	2年0月	(株)A社 (2014.8.1~2017.2.28 ○○商会(株)に出向)	経理部門に勤務し、伝票処理のマニュアルを作成。出向先では財務諸表の作成に携わった。	正社員
2019年3月1日から2023年6月30日まで	4年4月	4年4月	(有) B社	主任として、在庫管理を担当。△△支店 に異動後、経理研修の企画立案を行う。	正社員
受験資格該当年数(通算) 6年4月		6年4月	← 2017年3月1日か 活動年数を通算し	ら 2024 年 2 月 29 日までの <u>受験資格に該当</u> てください。	する勤務・

#### 【エントリーシート入力例2】

勤務・活動期間	勤務・活動 年数	受験資格 該当年数	勤務・活動先など	職務・活動内容、役職など( <u>簡潔に</u> )	雇用形態
2011年2月7日から 2020年5月6日まで	9年3月	3年0月	(株)A社	経理部門に勤務し、伝票処理のマニュア ルを作成。	正社員
2020年12月1日から 2023年3月31日まで	2年4月	2年4月	(有) B 社	主任として、在庫管理を担当。△△支店に 異動後、経理研修の企画立案を行う。	正社員
受験資格該当年数(通算) 5年		5年4月	← 2017年3月1日 活動年数を通算し	から 2024年2月 29 日までの <u>受験資格に該当</u> してください。	<u>する勤務・</u>

順序	休業・休職期間	休業・休職年数	種類
1	2018年10月1日から 2018年11月30日まで	0年2月	病気休業

## 【エントリーシート入力例3】

勤務・活動期間	勤務・活動 年数	受験資格 該当年数	勤務・活動先など	職務・活動内容、役職など( <u>簡潔に</u> )	雇用形態
2015年1月1日から 2023年2月28日まで	8年2月	6年0月	(株)A社	経理部門に勤務し、伝票処理のマニュア ルを作成。	正社員
受験資格該当年数(通算)		6年0月	← 2017年3月1日: 活動年数を通算し	から2024年2月29日までの <u>受験資格に該当</u> してください。	<u>する勤務・</u>

順序	休業・休職期間	休業・休職年数	種類
1	2017年10月1日から 2019年9月30日まで	2年0月	育児休業
2	2021年6月1日から 2022年5月31日まで	1年0月	育児休業

## 3 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆第二次試験以降の日時の変更は受け付けることができません。
- ◆合格者の決定及び配点については、P.12を御確認ください。

## (1) 事務

	日 時	合格発表日
ケー * ho = + F h	適性検査(SPI3)〈テストセンター方式〉	4月12日(金)
第一次試験	3月19日(火)~4月2日(火)のうち各受験者が選択する日	午前10時
第二次試験	Myストーリープレゼンテーション 4月20日(土)、21日(日)、27日(土)のうち人事委員会事務局 がいずれか1日を指定	5月10日(金) 午前10時
第三次試験	面接 5月18日(土)、19日(日)のうち人事委員会事務局がいずれか1日 を指定	5月31日(金) 午前10時

## (2) 土木・建築・機械・電気

	日 時	合格発表日
第一次試験	適性検査(SPI3)〈テストセンター方式〉	4月12日(金)
分 人口人间久	3月19日(火)~4月2日(火)のうち各受験者が選択する日	午前10時
第二次試験	面接 4月20日(土)、21日(日)、27日(土)のうち人事委員会事務局 がいずれか1日を指定 ※ 5分以内のプレゼンテーションを含みます(詳細については、 P.11~12参照。)。	5月17日(金) 午前10時

## (3) 全区分共通

(0) 王色刀天旭	
日時・会場等 詳細	<ul> <li>〈第一次試験〉</li> <li>各受験者が選択した日時、会場</li> <li>※ 性格検査と基礎能力検査で異なります。</li> <li>【性格検査 :自宅等</li> <li>基礎能力検査:テストセンター(リアル会場またはオンライン会場)</li> <li>〈第二次試験以降〉</li> <li>日時等:合格者に横浜市職員採用試験・選考 専用サイト(以下「専用サイト」という。)のマイページ上にて通知します。</li> <li>会場 :横浜市役所(横浜市中区本町6丁目50-10)</li> </ul>
合格・不合格 結果通知	すべての試験段階において、合否結果については専用サイトのマイページ上にて行いますので、必ず確認してください。 ※ 郵送による通知は行いません。
合格発表方法	合格者の受験番号を横浜市職員採用案内ホームページに1週間掲載します。 ※ 合否は必ず横浜市職員採用案内ホームページで確認してください。

## 4 試験結果について

専用サイトのマイページ上にて、すべての受験者に結果を通知します。

/A; \/A; \}+E\	合格者	第二次試験の御案内
第一次試験	不合格者	当該試験の総合順位、得点及び合格点
第二次試験	合格者	第三次試験の御案内
第一次訊練 (事務区分)	不合格者	当該試験の総合順位、第一次・第二次試験の得点及び 第二次試験の合格点
第二次試験	合格者	当該試験の総合順位、第一次・第二次試験の得点及び
(事務区分以外)	不合格者	第二次試験の合格点
第三次試験 (事務区分)	合格者	当該試験の総合順位、第一次・第二次・第三次試験の得点及び
	不合格者	第三次試験の合格点

<sup>※</sup> 合否についての電話等による問合せは一切お断りします。人事委員会事務局では、<u>合否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。</u>

<sup>※</sup> なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

## 手続き・試験の流れ

## 日付/期間、留意点

プレエントリー

【受信】申請受付及びIDパスワード通知メール

エントリーシートの提出

試験種類選択

Step Naviより、エントリーシートを選択 事務:1984.4.2~1994.4.1生まれの方 事務以外:1964.4.2~1994.4.1生まれの方

※ 点字受験希望の方は横浜市人事委員会事務局任用課ま で御連絡ください。

受験番号 通知期間

【受信】SPI3受検依頼メール

SPI3受検申込み

SPI3(性格検査)を自宅等で受検

令和6年3月1日(金)午前10:00~3月15日(金)午前10:00

※ いかなる場合も申込期限を過ぎた場合は申込みを受け付けることはできません。 専用サイトのマイページ取得後、Step Navi の案内に従い、エントリーシートを御提出ください。

※ 選択前に必ず年齢要件を御確認ください。

採用試験の申込完了後(エントリーシート提出後)は、申込試験の変更はできません。 また、一度申込みをした試験は、申込を取り下げることはできません。選択の間違いに十分注 意してください。(ただし、試験・選考区分を含むエントリーシートの修正は、申込期間中に限り可 能です。)

#### 令和6年3月18日(月)~21日(木)

※ 受験番号の確認依頼メールが届きます。

(city-yokohama2024@mypage-info.com)よりメールを受信後、マイページへログインし、 Message Boxの通知を確認してください。

※ 必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。

※ 受験番号の通知前でも3月19日(火)以降は適性検査(SPI3)の受検が可能です。

第 次 試 験 滴

採

用

試

験

の

申

込

4

性 検 査 S Ρ I 3

SPI3(基礎能力検査)をテストセンター(リアル会場またはオンラ イン会場)で受検

第一次試験合格発表·試験日程等通知

令和6年3月18日(月)

(city-yokohama2024@mypage-info.com)よりメールが届きます。メールを受信後、マイページへログ インし、内容を確認してください。

※必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。

令和6年3月19日(火)午前O:00~

締切直前は、テストセンターの予約が混みあうことが予想されますので、余裕をもって申込みを 行ってください。

Step Naviの案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 ※ 基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。

受検期限: 令和6年4月2日(火)まで

※ いかなる場合も受検期限を過ぎた場合は結果を受け付けることはできません。前回結果を送 信する場合は4月2日(火)23:59までに送信を完了するようにしてください。

**会和6年4月12日(金)** 

※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。

第 二次 事 務 試 験 プレゼンテーション資料提出

提出期限:令和6年4月16日(火)午前10時00分まで

エントリーシート提出後から提出することが可能です。

※ 締め切り後は一切提出することができません。

Myストーリープレゼンテーション

第二次試験合格発表·試験日程等通知

令和6年4月20日(土)、21日(日)、27日(土)のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定

令和6年5月10日(金)

※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。

第二次 以 試 外 験

プレゼンテーション資料提出

提出期限: 令和6年4月16日(火)午前10時00分まで

※ エントリーシート提出後から提出することが可能です。

※ 締切後は一切提出することができません。

面接(プレゼンテーションを含みます。)

最終合格発表

令和6年4月20日(土)、21日(日)、27日(土)のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定

令和6年5月17日(金)

※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。

Ξ 事 次 務 試 験

面接

最終合格発表

令和6年5月18日(土)、19日(日)のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定

令和6年5月31日(金)

※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。

- 9 -

## (1) 申込み

採用試験申込受付及び	令和6年3月1日(金)午前10時00分~3月15日(金)午前10時00分
エントリーシート提出	専用サイトのマイページ上でエントリーシートの登録をしてください。
※インターネット受付	※ 専用サイトのプレエントリーの手引きは、採用案内ホームページに掲載して
	いますので、必ず御確認ください。
	※ エントリーシートの提出では、証明写真の登録が必要です。予め御準備の上、
	エントリーシートの入力をしてください。
	※ 試験種類の選択前に必ず年齢要件を御確認ください。
	採用試験の申込完了後(エントリーシート提出後)は、申込試験の変更はでき
	ません。また、一度申込みをした試験は、申込みを取り下げることはできません。
	選択の間違いに十分注意してください。(※ただし、試験・選考区分を含むエン
	トリーシートの修正は、申込期間中に限り可能です。)
	※ 申込締切直前は、アクセスが大変混雑します。システム機器の保守点検等によ
	り、申込期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日ま
	でに申込みを完了させるなど、余裕をもって申し込んでください。
エントリー登録時証明写真	・最近6か月以内に撮影した写真にしてください。
アップロードの規定	・顔が明確にわかる写真を撮影してください。
, , , , , , ,	・おひとりで写っている写真を撮影してください。
	・縦:横=4:3の比率に近い画像を利用してください。
	・アップロードできる画像ファイルは、jpg、jpeg、gif、png のみです。
	・2MB以下にしてください。
	※ その他の規定については、専用サイトに従ってください。
受験番号の通知	令和6年3月18日(月)~21日(木)の間に受験番号の確認依頼メールが届き
	ます。受信次第、Message Box の通知を確認してください。

## (2) 第一次試験:適性検査(SPI3)

第一次試験日	令和6年3月19日(火)~4月2日(火)のうち、各受験者が選択する日						
	※ 令和6年3月18日(月)にSPI3の受検依頼メールが届きます。受信次第、						
	Step Navi の案内に従い、マイページより受検申込の手続きをしてください。						
	※ 前回結果を送信する場合は、令和6年4月2日(火)23時59分までに送信を						
	<u>完了するようにしてください。</u>						
第一次試験場所	各受験者が選択する会場						
	性格検査:自宅等						
	【基礎能力検査:テストセンター(リアル会場または自宅等のオンライン会場)						
試験の方法、内容等	適性検査【SPI3〈性格検査(約30分)、基礎能力検査(約35分)>】						
	〈性格検査〉						
	Step Navi の案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。						
	※ 基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。						
	〈基礎能力検査(言語能力、非言語能力の測定)※英語除く〉						
	テストセンター方式にて行います。						
	※ テストセンターの予約は混みあうことが予想されます。必ず期日までに受						
	検ができるよう、十分に余裕を持って申込みを行ってください。いかなる場						
	合でも、期日を過ぎてからの受検はできません。						
点字受験について	適性検査(SPI3)は、点字での受検が可能です。御希望される場合は、3月15						
	<u>日(金)午前 10 時までに</u> 電話、FAX、Eメール等で横浜市人事委員会事務局任						
	用課に御連絡ください。						
	なお、点字での受検を希望される方については、エントリーシートを提出したあと						
	のテストセンター受検申込は不要です。						
	試験日:令和6年3月28日(木)						
	試験場所:横浜市役所(横浜市中区本町6丁目50-10)						
	※ 試験日及び試験場所の変更はできません。						
	<問合せ先>						
	TEL: 045-671-3347						
	FAX: 045-641-2757						
	Eメールアドレス: ji-ninyo@city. yokohama. lg. jp						

注意事項	・適性検査(SPI3)を受検するためには、採用試験の受験申込だけでなく、3
	月19日(火)以降に適性検査(SPI3)の受検申込の手続きを行うことが必要
	です。
	<u>・</u> いかなる場合も、締切を過ぎての受付はできません。
	・適性検査(SPI3)受検依頼メール受信用のアドレスに、携帯電話会社が提供
	するメールアドレスは登録しないでください。 適性検査 (SPI3) の受検手続き
	ができない可能性があります。
	・事前に「@mypage-info.com」のドメインから送信される電子メールが受信できる
	ように設定してください。
	・メールアドレスが正しくない等、メールが届かず適性検査(SPI3)の受検が
	できない場合は、採用試験を辞退したものとして扱います。
	なお、横浜市からメール不着の際に確認等は行いませんので、申込時に正確に登録
	していただくようお願いします。
	・基礎能力検査をオンライン会場(自宅等)で受検される場合は、各自カメラ付き
	パソコン環境が必要になります。パソコンの利用環境や注意事項、受検の流れ等に
	ついては、専用サイトより公表している申込みの手引きで必ず確認してください。
	・本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける、通信機器を使
	用する等の不正行為を固く禁じます。万が一、不正行為と認められる行為が判明し
	た場合、以後の試験を受験することはできません。最終合格発表後にこのような行
	為が判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採
	用を取り消します。
第一次試験合格発表日	<u> </u>

## (3) 第二次試験

## ア 事務区分: Myストーリープレゼンテーション

第二次試験日	令和6年4月20日(土)、21日(日)、27日(土)のうち人事委員会事務局がい					
	ずれか1日を指定					
第二次試験場所	横浜市役所(横浜市中区本町6丁目50-10)					
試験内容	プレゼンテーション:5分以内(個別形式)					
	プレゼンテーションに対する質疑応答					
テーマ	あなたが困難な課題を乗り越えた経験について、どのように行動し、解決に導					
	いたか教えてください。(直近5年程度のものに限る。)					
プレゼンテーション資料	提出締切: 令和6年4月16日(火)午前10時00分					
	エントリーシート提出後から提出することができます。					
	提出形式など: PDF形式のみ、合計5ページ以下(1ページを2アップ以上					
	とすることは不可)、2MB以下					
第二次試験合格発表日	令和6年5月10日(金)					

## イ 事務区分以外:面接(プレゼンテーションを含みます)

第二次試験日	令和6年4月20日(土)、21日(日)、27日(土)のうち人事委員会事務局がい					
	ずれか1日を指定					
第二次試験場所	横浜市役所(横浜市中区本町6丁目50-10)					
試験内容	個別面接					
	プレゼンテーション (5分以内)、プレゼンテーションに対する質疑応答					
面接時のプレゼンテーション	これまでの職務経験等から培った自分の強みを、本市でどのように活かしてい					
テーマ	きたいか教えてください。(受験する試験区分の専門性に触れながら発表してく					
	ださい。)(直近5年程度のものに限る。)					
プレゼンテーション資料	提出締切: 令和6年4月16日(火)午前10時00分					
	エントリーシート提出後から提出することができます。					
	提出形式など: PDF形式のみ、合計5ページ以下(1ページを2アップ以上					
	とすることは不可)、2MB以下					
第二次試験合格発表日	令和6年5月17日(金)					

注意事項 (全区分共通)	・専用サイトのマイページ上でプレゼンテーション資料の提出をしてくださ
	V,
	・プレゼンテーション資料提出の手続きの流れは、専用サイトに掲載しますの
	で必ず御確認ください。
	・バージョン等によりシステムで確認できない場合がありますので、 <u>必ずPD</u>
	<u>F形式で提出をしてください。</u> 提出形式が異なる場合、資料なしでのプレゼン
	テーションを行っていただく場合があります。
	・試験日時の変更は受け付けることができません。
	・プレゼンテーション資料は、いかなる場合も期限を過ぎての提出はできませ
	<u>\( \lambda_{\circ} \) \( \lambda_{\circ} \)</u>
	・プレゼンテーション資料の提出をしていない方も受験いただけます。ただし、
	試験当日の資料持込みはできません (御自身用の資料のみ持込み可とします)。
	・プレゼンテーションの実施において、面接委員の資料は事務局で用意します。
	また、資料は投影できません。

## (4) 第三次試験:面接 ※事務区分のみ

第三次試験日	令和6年5月18日(土)、19日(日)のうち人事委員会事務局がいずれか1日を 指定
第三次試験受験場所	横浜市役所(横浜市中区本町6丁目50-10)
試験内容	個別面接
注意事項	試験日時の変更は受け付けることができません。
第三次試験合格発表日	令和6年5月31日(金)

## 6 合格者の決定及び配点

- (1) 第一次試験の合格者は、適性検査(SPI3) 〈基礎能力検査〉の結果により決定します。
  - ※ 性格検査は試験科目ではないため、結果の点数化はされません。(性格検査の結果は、面接時に参考資料として使用します。)
- (2) 事務区分の第二次試験の合格者は、第一次試験(SPI3)の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次試験(Myストーリープレゼンテーション)の結果と総合して決定します。
  - 事務区分の第三次試験の合格者は、第一次試験(SPI3)及び第二次試験(Myストーリープレゼンテーション)の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第三次試験(面接)の結果と総合して決定します。
- (3) 事務区分以外の第二次試験の合格者は、第一次試験(SPI3)の結果を下表に示した点数を満点として 換算し、第二次試験(面接)の結果と総合して決定します。
- (4) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

		第一次試験	第二次試験		第三次試験		
		適性検査		Myストーリー		総合点*1	
		(SPI3)	面接	プレゼン	面接	₩以口 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
		〈基礎能力検査〉※1		テーション <sup>※2</sup>			
事務区分	第一次試験得点	80.0	_	_		80.0	
	第二次試験得点	20. 0	_	200	_	220. 0	
	第三次試験得点	20. 0	_	30	600	650. 0	
事務区分以外	第一次試験得点	80.0	_	_	_	80.0	
	第二次試験得点	20. 0	600	_	_	620.0	

- ※1 小数点第二位以下の点数は切り捨てます。
- ※2 小数点第一位以下の点数は切り捨てます。

## 7 外国籍職員の担当業務について

外国籍の人が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

1 配属について

公務員の基本原則(「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」)に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

公権力の行使にあたる業務が含まれる区分と代表的な業務の具体例

<公権力の行使にあたる業務が含まれる区分>

事務、土木、建築

<代表的な業務の具体例>

事務 : 各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、設備の設置命

令、各種規制など

土木 :都市計画決定、開発規制など

建築 : 建築行為の制限など

(2) 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、 原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職(基本計画の策 定、予算審査、組織人事労務管理など)が該当します。

2 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の1(1)(2)に該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事(局長級)までの昇任が可能です。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないこと(職務経験の証明ができない場合も含む。)や申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- (3) 採用の時期は、原則として令和7年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった際には、採用されない場合があります。
- (5) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (6) 年齢・経験にかかわらず「職員 I」として採用されます。
  - ※ 横浜市の一般職員は、昇任段階により職員  $I \sim III$  の 3 つに分かれており、その中で職員 I (市職員 としての基礎を身につける職員)として採用されます。
- (7) 職員の定年年齢は、「横浜市一般職職員の定年等に関する条例」により、61歳に到達した年度の年度末と定められています。(令和6年3月時点)
  - ※ 定年年齢は、令和 5 年 4 月から 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げられ、令和 13 年 4 月に 65 歳となります。

## 給与月額の例(地域手当を含む。)

- ・22 歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が6年、青年海外協力隊経験が2年あり、無職の期間2年を経て、採用時の年齢が32歳の場合 →267,032円
- ・22 歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が 10 年あり、採用時の年齢が 32 歳の場合 →271,324 円
- ・22 歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が 18 年あり、採用時の年齢が 40 歳の場合 →307,516 円

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などに基づき支給されます。

令和6年3月現在の初任給の目安は上表のとおりです。

なお、個々の採用前の職歴の有無・内容に応じて決定するため、金額は異なります。上限額は 341,736 円 (地域手当を含む)となります。

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。

60 歳到達後の最初の4月1日以後の給与月額は、それ以前の7割水準となります。(60 歳で採用された場合、上記初任給も7割水準となります。)

また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

## 10 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分(休憩時間正午~午後1時)までです。職種や配属される職場によっては、早番、遅番、土日祝日勤務、夜間勤務、24時間の交替勤務(当直勤務)もあります(必要に応じて超過勤務が発生する場合もあります。)。

(2) 休暇等

年次有給休暇(年間 20 日間)のほか、夏季休暇・病気休暇・結婚休暇・出生支援休暇・出産休暇・介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

(3) 受動喫煙防止対策等

健康増進法の改正に伴い、横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。 なお、勤務時間中(休憩時間を除く。)は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和6年3月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なることがあります。

## 11 申込方法

申込方法の詳細は、横浜市職員採用案内ホームページに掲載しますので御確認ください。

横浜市職員採用案内ホームページ URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/

横浜市職員採用試験・選考 専用サイト(申込受付フォーム)URL

https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2024/

## 12 その他

- (1) 第一次試験について、自宅等で受験される場合はインターネットが使用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 試験日等の変更や非常時のお知らせがある場合には、ホームページ及び横浜市人事委員会事務局公式 X(旧:Twitter)でお知らせしますので、確認してください。
- (5) <u>障害等のために受験上の配慮を必要とされる方は、必ず3月15日(金)午前10時までに電話・FAX等</u>で人事委員会事務局任用課に相談してください。

## 【よくある質問】

専用サイトのお問い合わせを御確認ください。

https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2024/faq/list



## 【実施結果について】

## ▼令和5年度実施結果

横浜市職員採用案内ホームページの実施状況・結果をご確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/



## 【問合せについて】

## ▼令和6年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイトに関係する事項について

専用サイト内の「お問い合わせ」を御確認ください。それでもわからないことがある場合は、お問い合わせフォームから御連絡ください。

https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2024/contact/guide

## ▼適性検査(SPI3)の受検申込や予約日程変更などのお問い合わせについて

提供元の株式会社リクルートマネジメントソリューションズ WEB ページ及びお問い合わせ先を御参照ください。

くよくある質問と回答> (URL)

https://arorua.net/viva/docs/faq\_tc.jsp

<テストセンターに関するお問い合わせ:テストセンターヘルプデスク>

(検査内容に関する質問についてはお答えできません。)

TEL: 0570-081818 (受付時間 9:00~18:00/土日祝含む毎日)

## ▼上記サイトでも不明な事項がある場合:横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 電話045(671)3347 FAX045(641)2757

横浜市職員採用案内ホームページ

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/



令和6年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2024/



横浜市人事委員会事務局公式 X(旧: Twitter) 横浜市人事委員会事務局公式 Instagram @yokohama\_ninyo
@yokohama recruit

#### 【求められる職員像<全試験共通>】

#### ■ヨコハマを愛し

横浜と横浜市民に対して強い関心を持ち、市民に貢献する仕事に誇りと自信を持つ 市民の目線で考え、相手の立場や気持ちに寄り添い、主体的に行動する

"開かれた都市・横浜" の魅力を理解・発信し、国際貢献できる人材を目指す

#### ■市民に信頼され

公務員としての自覚を持ち、「職員行動基準」に沿って誠実・公正に行動する 知識・能力を備え、やるべきことを着実に行い、自らの役割・責任を果たす 人権とコンプライアンスの意識、協働の姿勢を持ち、市民と信頼関係を築く

## ■自ら考え行動する職員

課題解決に向けて主体的に取り組み、「チーム横浜」で日々の業務にチャレンジする 自らのキャリアを考え、積極的に能力開発に取り組む

全体の奉仕者として自らに求められていることを考え、行動する

横浜市人事委員会事務局任用課 令和6年3月発行